

ハロゲンヒータ 等電気ストーブ類の 電力調整用ダイオードに係る取扱運用

【運用】

ハロゲンヒーター等電気ストーブ類において、電力調整用ダイオードを並列接続して使用するものにあつては、次の運用とする。

1. ダイオードの定格

一個のダイオードが主回路の電流以上の定格電流を有しており、並列接続されたダイオードは同一仕様のものであること。

2. 温度上昇試験

並列に接続されたダイオードの一方を切り離し、他方のダイオードだけを通電した状態において温度上昇試験を行い、通常どおりの温度限度を適用する。

【解説】

並列接続されたそれぞれのダイオードに流れる電流は、ダイオードのバラツキ等により一方のダイオードに電流が集中して定格電流を超えた場合に、ダイオードが過熱し、キャビネット溶融、発煙から最悪の場合には発火に至るといふ不具合が発生することがあります。

そこで、電流が集中しても不具合とならないよう1つあたりのダイオードに十分な定格を持たせること、電流が集中しにくくするために同一仕様のダイオードを使用すること、また、平常温度上昇試験において、1つのダイオードに電流が集中しても危険が生ずるおそれがないかを確認することにより、ダイオードが加熱するといった事態が発生しないようにするための処置です。

【運用開始日】

平成19年5月1日受付分より実施

以上